

入札説明書

川本町の「窓口支援システム（書かない窓口）導入事業」に係る入札公告に基づく一般競争入札について補足的事項を記載したものである。

令和7年7月22日

川本町長 野坂 一弥



1. 担当部局

川本町 町民生活課 環境生活係

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271番地3

電話 0855-72-0632 FAX 0855-72-0635

E-mail kankyou@town.shimane-kawamoto.lg.jp

2. 一般競争入札に付する事項

業務名	窓口支援システム（書かない窓口）導入事業 窓口申請書等作成支援用機器購入
施工場所	邑智郡川本町大字川本 地内
業務概要	窓口申請書等作成支援用機器購入 一式 詳しくは仕様書等を参照すること。

3. 入札参加資格に関する補足的事項

(1) 入札参加資格について

- ・川本町における令和7～9年度川本町入札参加資格有資格者名簿に登載されていること。
- ・入札公告における入札参加資格の条件を全て満たしていること。

(2) 入札参加資格確認審査について

- ・審査結果は、事前に電子メールにて回答し、本書は郵送する。

4. 入札参加資格の確認等

- ・申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・川本町は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ・提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5. 入札及び開札に関する補足的事項

(1) 入札書等について

- ・入札書は指定の入札書による。
- ・委任状、辞退届について、その様式は指定しない。

(2) 最低制限価格について

- ・設ける

6. その他

- ・不可抗力（地震、風水害等）によって変更が生じる場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
- ・現場条件、関係機関との協議、社会的条件によって新たな対策や体制の変更が生じた場合には、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。